

建設業団体を通じたアンケート 結果について

アンケートについて

■目的

現行の評価制度に係る課題や改善点について意見を聴取するとともに、企業評価に対するニーズや関心を把握する。

■対象

下記建設業団体所属の会員企業

対象団体：日本建設業連合会【日建連】 全国建設業協会【全建】 全国中小建設業協会【全中建】
住宅生産団体連合会【住団連】
建設産業専門団体連合会【建専連】（全国圧入協会【全圧入】、全国基礎工事業団体連合会【全基連】、
全国コンクリート圧送事業団体連合会【全圧連】、全国鉄筋工事業協会【全鉄筋】、日本機械土工協会【日機協】）
日本電設工業協会【電設協】 日本空調衛生工事業協会【日空衛】

■アンケート項目

1. 現行の評価制度（課題や改善すべきと考えられる点について）

- （1）経営事項審査
- （2）見える化評価制度
- （3）建設業許可

2. 企業評価に対するニーズ等について

- （1）現状
- （2）評価の対象
- （3）評価の項目
- （4）活用促進

3. その他

1. 現行の評価制度

(課題や改善すべきと考えられる点について)

(1) 経営事項審査

1.(1)経営事項審査

■制度目的

- 「格付けに利用するための全国統一の客観的な物差し」という趣旨目的やその重要性について、どのように考えているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- 経営事項審査は、公共工事の入札参加資格や格付けに活用される全国統一の客観的な評価基準であり、公平・公正な競争環境を確保する上で重要かつ必要不可欠な制度である。
- 全国統一の客観的な物差しであるため、ランク分けの透明性・公平性を担保できることから、非常に重要な制度であると考え、発注者ごとの審査のばらつきを排し、受注者・発注者双方の事務負担を軽減する仕組みとして重要であり、今後も制度として維持すべきと考える。
- 発注者間の評価基準の平準化および入札参加資格審査の公平性・透明性を確保する上で極めて重要であり、発注業務の効率化に大きく寄与していると考え。
- 経審により建設業者の審査が標準化され、行政全体のコストと負担を大幅に削減していると考え。
- 社会的な影響が大きいインフラや重要施設の建設を担う業者がもつ能力を多面的に評価する仕組みとして一定の意義をもつ審査だと理解している。

1. (1) 経営事項審査

■制度目的

- 「格付けに利用するための全国統一の客観的な物差し」という趣旨目的やその重要性について、どのように考えているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- 経営事項審査は、公共工事における受注者選定の公平性・透明性を確保するため、建設企業の経営力や技術力等を全国統一の基準で客観的に評価する重要な制度であり、その必要性は高いと考える。
- 公共工事の適切な発注体制を確保し、発注者ごとの評価基準のバラつきを抑えるための統一された客観的指標として、制度の趣旨と重要性は高いと考えている。
- 「客観的な物差し」という点においては経営事項審査は明確なものであり、各社の企業努力の促進につながっていると考える。
- ただし、規模や財務状況だけでは、施工能力、信頼性を正しく判断できないため、安全・品質の確保、生産性の向上、人材育成の力も評価する方がよいと考える。

【全中建】

- 公共工事発注において、公平性や透明性を保つための「全国統一の客観的な物差し」として、非常に重要でありしっかり機能していると感じている。
- 経営事項審査は、公共工事の企業選定において、企業の経営状況や施工能力等を客観的・継続的に把握するための全国統一的な指標として重要と考える。一方で、数値化しやすい項目だけでは、企業の実際の施工力、地域への貢献、人材育成、将来性などを十分に反映できない面があるため、制度の透明性を維持し実態をより適切に評価できる項目の充実が必要ではないかと思う。

1.(1)経営事項審査

■制度目的

- 「格付けに利用するための全国統一の客観的な物差し」という趣旨目的やその重要性について、どのように考えているか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- 公共工事における適切な格付けを行うための全国統一の基準として、定着している制度であると認識している。
- 当社は主に民間の住宅建築事業を中心としており、公共工事の受注機会が限定的であるため、経営事項審査の受審頻度は高くない。一方で、全国統一の客観的な評価指標としての意義や、公平性・透明性を確保する制度としての役割は理解している。

【電設協】

- 全国統一の客観的な指標として、公共工事の発注者が企業を比較・選定するための基盤となっており、その意義は大きい。一方、現在の建設業では、財務・規模・技術力だけでなく、人材育成、処遇改善、生産性向上、DX等への取組も企業の実力を示す重要な要素となっているため、これらを適切に反映できる制度への見直しが必要と考える。
- 全国共通の客観的指標として公平性・透明性があると思う。一方、点数のみで企業の実力を判断せず、地域性や得意分野も併せて評価できると良いと思う。

【日空衛】

- 公共工事を直接請け負う建設業者は透明性と公平性が担保されるべきであるため、客観的な指標がある本枠組みは有効と考える。

1. (1) 経営事項審査

■ 審査項目やウェイト

- XYZWという構成、総合点を出すというやり方、項目間のウェイトについて特に見直すべき点はないか。

< 主なご意見 >

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- XYZWの構成と総合評定値Pの算定方式は定着しており、大枠は維持すべきである。一方、「人を大切に
する産業」への転換を踏まえると、処遇改善・人材育成を評価するW(現行ウェイト0.15)の引上げを検討
する余地がある。
- 「社会性」がクローズアップされているため、W評点の現行の比率を拡大しても良いのではないか。
- W(その他審査項目)が0.15と最も小さいウェイトである一方、直近の制度改正(担い手確保、CCUS関
連等)の多くがWに追加されているため、政策的に重視したい項目とウェイトが整合していないのではな
いだろうか
- Wの項目が多く複雑な感じがする。真に評価すべき項目に整理集約すべき
- Wについて、行政施策(CCUSの普及、働き方改革、防災協定、若手、賃上げ、DX等)のインセンティブと
して新項目が次々と追加されている。特定の政策推進ツールとしての方向性に疑問が残る。
- 現行の経審は、①受注工事を確実に完成させる能力(施工力・財務力)の評価と、②産業政策上望まし
い取組(担い手確保、処遇改善、災害対応等)への誘導という、性格の異なる二つの機能を一つの総合
評定値(P点)に併存させている。今後、処遇改善・人材育成・生産性といった新たな観点を拡充していく
のであれば、両者の役割を整理し、①・②を区分して活用することもあり得るのではないか。

1.(1)経営事項審査

■審査項目やウェイト

- XYZWという構成、総合点を出すというやり方、項目間のウェイトについて特に見直すべき点はないか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- 完成工事高と技術力で半分のウェイトを占めているが、経営状況や社会性等についても評価されるため、現状のままで良い。
- 評価項目(XYZW)の4構成で加重平均して点数を出すというやり方は良いと思う。ただX1(完成工事高)とZ(技術職員数、元請完工高)のウェイトが25%と高く設定されており、企業の規模が大きいほど有利になる仕組みになっている。また、W(その他)の政策課題を細かい評価項目で一括りにしており、ウェイト15%は低いと考える。
- 現在の経営事項審査は、経営規模(X)、経営状況(Y)、技術力(Z)、社会性等(W)を総合的に評価する仕組みとなっているが、財務規模や完成工事高などの「規模」に関する評価割合が比較的大きい一方で、社会性等(W)については、人口減少や担い手不足が深刻化する中、人材育成、働き方改革、DXの取り組み、地域貢献等の企業としての持続可能性に関する取組をより評価してほしい。
- 社会性の評価がW点のウェイトを高くするべきと考える(W点を0.15→0.20、Z点を0.25→0.20)
- X1(完成工事高)について 売り上げが大きい＝経営が健全・技術力が高い・工事の品質が高いとは限らない。よって完成工事高の25%は見直す(下げる)余地があると考えます。
- Z(技術力)について 技術職員の数は、昨今の人材不足の影響を受け、特に都市部から離れた地方の企業では人材が不足している分、評点(技術力25%)への影響は大きいと考える。資格者数だけではなく、施工実績や品質・技術的難易度も考慮していただきたい。

1. (1) 経営事項審査

■ 審査項目やウェイト

- ・ XYZWという構成、総合点を出すというやり方、項目間のウェイトについて特に見直すべき点はないか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ ウェイト配分は適正であると思われる。
- ・ 現場の深刻な人手不足や高齢化を考えると、単なる会社規模(X1)よりも「DX等による生産性向上」や「職人の給与引き上げ(処遇改善)」の努力が、もっとダイレクトに点数に反映される仕組みにしてほしい。時代の変化に合わせたウェイトのシフトを望む。

【住団連】

- ・ 現時点で特段大きな見直しが必要な課題は感じていない
- ・ 財務基盤や技術力を重視する考え方は妥当と考える。
- ・ 人材確保・育成や処遇改善、生産性向上への取り組みについては評価の比重を高める余地がある。

【電設協】

- ・ XYZWの基本構成は維持しつつ、完成工事高等の規模だけでなく、企業の継続的な成長力や人材・生産性への取組が適切に評価されるよう、項目・ウェイトを定期的に見直すことが望ましい。
- ・ 持続可能な建設業を目指すには、Wの評価が重要となってくる。ウェイトを見直してはどうか。
- ・ 完工高や工事規模に偏らず、生産性を向上させ収益力(粗利益)を改善した企業努力なども、今以上に評価に反映していただきたい。

【日空衛】

- ・ 現状のウェイトで問題ない。
- ・ 総合点での評価については異議なし。ウェイトについては経営規模のX1、X2よりも今後の社会情勢や建設業界の役割としてはその他の審査項目(W)が重要になると考えている。

1.(1)経営事項審査

■個別の評価項目

- ・ 実態・実情にそぐわないなど、見直すべき項目はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 研究開発費(W6): 会計監査人設置会社に限って評価される仕組みであり、対象が事実上大手に限定される。研究開発の「投入額」ではなく、新技術・省人化技術の現場実装の状況を評価する方が政策目的に適う。
- ・ 研究開発費(W6): DX投資やICT活用の実施状況等、より広い企業が該当し得る指標へ転換を検討してはどうだろうか。
- ・ ISO認証(W8): 取得が一般化し、企業間の差別化指標としての機能は低下している。加点の意義を検証すべき。
- ・ ISO取得は必須の社会情勢と考えており、加点項目の必要性をあまり感じられない。
- ・ 建設業の経理の状況(W5)は、公認会計士等の数の評価を廃止し、監査受審状況の評価のみでよいと思う。
- ・ Y「経営状況」の算出方法: 建設業はCFの乱高下が激しいことから、「営業CF」は対象項目から除外すべきではないか。
- ・ Y点における営業キャッシュフローの評価ウェイトが他の財務項目に比して大きい点は見直しの余地あり(大型案件の入金時期により2期平均採用でもバラつきが大きい)。

1. (1) 経営事項審査

■個別の評価項目

- ・ 実態・実情にそぐわないなど、見直すべき項目はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

- ・ 災害活動への貢献の状況で過去数年の活動実績も評価しては(発注者からの感謝状等で評価)
- ・ 業界全体のレベルアップに向けて、教育訓練の取組を加点項目にすることは賛成。
- ・ BIM/CIM活用、AI導入などの項目を追加するのも一案だが、定量評価は難しい。
- ・ 建設業経理士、CPD、建設機械については、経営改善よりも点数対策が目的化しやすい点が課題。

【全建】

- ・ Y点の営業キャッシュフローの見直し 決算期までに引渡しが完了している官公庁工事の完成工事未収入金は回収不能とならるので、その数値を反映しない方が現実的と考える。(未収入金にならないよう決算期を変えている企業もある。)
- ・ 「資格者数」から「技術者の質・施工実績」へ少しずつ評価軸を移すのは検討価値が高いと考える。
- ・ 個人実績要件が配置技術者を固定化し、若手登用や転勤負担の原因になっているとの意見があるので、技術者個人の実績・表彰・CPD等への加点は縮小してはどうか。
- ・ W3(防災活動への貢献の状況)については、防災協定の締結の有無だけで有の場合は20点獲得できるようになっており、災害協定に関する活動実績が無くても良い状況になっている。例えば、協定を結べば10点、更に活動実績があれば10点を加点するようなことも検討すべきではないかと考える。
- ・ W6(研究開発の状況)の評価方法が会社規模ごとのテーブルではなく一律に研究開発費の金額で加点されるため、中小の建設企業は加点が狙えず投資余力のある大企業に優遇された項目になっている。(W最大25点)

1.(1)経営事項審査

■個別の評価項目

- ・ 実態・実情にそぐわないなど、見直すべき項目はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ 実務経験のみの技術者評価(Z)については、紙の書類だけでなく、CCUSでの技能レベルや実際の現場実績、さらには一人で何役もこなす「多能工化」の実態がしっかり評価される仕組みにしてほしい。実際の施工管理能力が正しく伝わるよう、緻密な連動をお願いしたい。
- ・ 短期的な実績だけでなく、継続的な人材育成、安全衛生、若手技術者の確保、技能者の処遇改善、DXへの取組など、将来の施工力につながる取組を評価できるよう希望する。また、評価のためだけに形式的な書類作成が増えないよう、既存の公的データや電子データを活用できる仕組みが必要ではないか。

【住団連】

- ・ 研究開発費や公認会計士数など一部項目は中小事業者や住宅関連事業者の実態に馴染みにくいと思う。
- ・ W4防災活動への貢献状況についてだが、防災協定締結の有無で評点されるが、活動実績(復旧工事、応急仮設工事など)についても評点されるべきはないか？

1.(1)経営事項審査

■Wの位置づけ

- ・「その他」という位置づけやウェイトについてのご意見

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ W点は、担い手確保、処遇改善、災害対応、法令遵守など、産業政策上の要請を企業行動に反映させる手段となっており、**「その他の審査項目」という位置づけを見直すべき。**
- ・ 「その他」ではなく、主要な評価項目であることを示すために**「社会性」と明示**するとともに、上記のような「人的資本」や「地域インフラ」といった新たな項目とともに、ウェイトを高めることが、持続的な成長産業への道しるべになると考える。
- ・ ウェイト0.15は、近年の項目追加(担い手確保・育成、災害対応力)の重要性に照らして相対的に低く、**引上げの検討余地**があるのではないかと考える。
- ・ W評点は評価項目数が多く、企業に求められる取組が大きいにもかかわらず、全体評価における配分・影響度は高くない。若年技術者の確保等は建設業界の重要課題となっており、これらの取組を促進する観点からも、**W評点のウェイトについては重みをつける方向で見直しの余地**があると考えます。
- ・ Wは多様な政策目的を束ねる受け皿となっており、**項目が増えたと一項目あたりの寄与が薄まる。政策的に重視する項目(CCUS・処遇改善等)はもっと評価すべき**と考える。

1.(1)経営事項審査

■Wの位置づけ

- ・「その他」という位置づけやウェイトについてのご意見

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・「社会貢献」「企業能力」「法令順守」「将来への投資」といった多くの性質の違う項目が入っていると認識している。W-1:担い手・人材 / W-2:地域貢献 / W-3:企業の持続可能性・社会的信頼といったように3分野に分け、何をWとして評価するのかを明確にすべきかと考える。
- ・社会性や労働環境の改善(災害対応、ワークライフバランス、CCUS活用)の重要性が高まる中、W点のカバーする領域が拡大している。「その他」という名称を変えることを検討すべきだと考える。
- ・社会性等(W)については、地域建設業者が担う災害対応、地域維持活動、人材確保・育成への取組等を評価する重要な項目であり、地域建設業者の実態や地域貢献がより適切に評価される仕組みとしてほしい。

1.(1)経営事項審査

■Wの位置づけ

- ・「その他」という位置づけやウェイトについてのご意見

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ Wについては、社会的要請の高い取組を評価できる点で意義がある。ただし、項目追加が続くと制度が複雑になり、企業側が何を優先すべきか分かりにくくなるため、評価項目は目的を明確にし、企業が理解しやすい体系に整理することが必要ではないだろうか。新規項目については、制度改正を把握している企業とそうでない企業との差が生じないように、分かりやすい周知と具体的な事例紹介を充実させることを望む。
- ・ 担い手確保や若手育成、WLB(ワークライフバランス)などの社会性(W)は、現代の企業経営において最重要課題であると考え。弊社のように若手育成やCCUS活用、CPD教育に注力している企業の努力が、発注者から認識できるよう、ウェイトをさらに高めるべきだと考える。
- ・ もっと評価すべき(または独立して活用すべき)

【住団連】

- ・ 先述の通り、大前提として経営事項審査評価結果は、行政等が民間企業に工事発注する際に、当該民間企業の施工力や信用力を確認するための指標になるものかと思う。評価項目の妥当性は行政側でどのような項目を重視しているかによるため、評価項目やそのウェイトの妥当性についてこちらで判断することは難しい。

1. (1) 経営事項審査

■Wの位置づけ

- ・「その他」という位置づけやウェイトについてのご意見

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ ①「その他」ではなく「社会性等評価」を正式名称へ
- ・ Wは「その他」ではなく、担い手確保、処遇改善、災害対応、法令遵守等を評価する重要な項目として位置付けを明確にすべき。単純にWの比重を大きくするより、企業の将来性や社会的役割を適切に評価できる項目を整理することが重要と考える。
- ・ 現状の位置づけ・ウェイトで大きな問題はない。Wの比重を過度に高めると、経営規模や技術力等の企業評価とのバランスを損なう恐れもあり、妥当。

【日空衛】

- ・ W点の評価を高くすべき。
 - ①「その他」ではなく「社会性等評価」を正式名称へ
 - ②評価項目はその時々の方針意図が盛り込まれており重要性が高いことから、配点上方修正要望
- ・ 建設業の最大課題は人材不足と高齢化であり、今後はW項目の重要性がさらに高まると考える。Wは補完項目ではなく、独立した重要評価指標として活用することが望ましい。

1. (1) 経営事項審査

■昨今の改正事項(特にW点)に対する認知度や新規項目に対する受け止め

- ・ 新規項目について、どの程度建設企業に認知されていると考えているか。
- ・ 新規項目について、建設企業として加点を受けようというマインドになっていると考えているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 従来通り、公共工事の受注者には、相当程度認知されているものと考える。
- ・ 弊社としては、新規項目については、加点を受けようというマインドにはなっていると感じられる。
- ・ 新規項目が追加された場合、当社としては加点に向けて体制を整備したり前向きに取り組んでいる。
- ・ 加点を受けようとするマインドは、公共工事への依存度が高い企業ほど強く、民間工事中心の企業では働きにくい。逆に言えば、経審の加点のみを誘導手段とする限り、産業全体への波及には限界がある。

【全建】

- ・ 国土交通省のHPで経営事項審査の主な改正事項が公表されており、また許可行政庁の経営事項審査の手引きが更新されることから内容は多くの企業に知られていると考える。
- ・ 地域中小建設業者の認知度は低く、加点を受けようとするきっかけ作りはやや困難。地域中小建設業者も各地方によって経営環境や経営マインドが異なるため、どのように対応すべきか検討する必要がある。
- ・ 公共事業を直接請負う建設企業は加点マインドになっている、当社も今年「建設技能者を大切にする企業の自主宣言」をしている。
- ・ 新規項目については現時点での建設業者の取り組みで加点評価を受ける考えで、制度の趣旨の重要性を理解しつつも費用対効果の観点から費用・手間をかけてまで満点を獲得しようとするマインドにはなっていないと考える。
- ・ 一方で受注のための形式的対応で加点取得が目的化する懸念がある。

1. (1) 経営事項審査

■昨今の改正事項(特にW点)に対する認知度や新規項目に対する受け止め

- ・ 新規項目について、どの程度建設企業に認知されていると考えているか。
- ・ 新規項目について、建設企業として加点を受けようというマインドになっていると考えているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ Wについては、社会的要請の高い取組を評価できる点で意義がある。ただし、項目追加が続くと制度が複雑になり、企業側が何を優先すべきか分かりにくくなるため、評価項目は目的を明確にし、企業が理解しやすい体系に整理することが必要ではないか。新規項目については、制度改革を把握している企業とそうでない企業との差が生じないように、分かりやすい周知と具体的な事例紹介を充実させることを望む。
- ・ 経審を利用した政策推進の意図が見られ、小規模業者は都度対応な困難なことが多い。

【住団連】

- ・ 加点項目としての関心は一定程度寄せられているものの、実際の取り組みについては各企業の事業方針やリソースに応じて対応が分かれていると認識している。

【電設協】

- ・ 制度改革の内容は、経審を継続的に受審する企業には認知されている一方、加点のためだけに制度対応する企業も少なくないと思われる。加点項目を増やすだけでなく、「企業経営の改善につながる取組を結果として評価する」制度にすることが望ましい。

【日空衛】

- ・ 経営事項審査の評点を、企業アピールの有効手段と考えているため、積極的に加点を受けようとしている。
- ・ CCUSや技能者育成関連項目について、大手企業および団体加盟企業では認知が進んでいる。一方、中小事業者では制度内容や取得メリットが十分理解されていないケースも見受けられる。評価制度の拡充と併せて情報発信の強化も必要と考える。

1.(1)経営事項審査

■手続き

- ・ 申請又は審査における課題はあるか。
- ・ 電子申請の利用状況について(利用しているかどうか、利用しない理由など)。
- ・ 不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点はあるか。
- ・ 経営統合等を行った場合に決算期を待たず経営事項審査を受けられる仕組み(特殊経審)についてのご意見。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 社内全部門との調整や承認、稟議による社長決裁等が必要であり、手続きにかなりの時間と労力が取られる。
- ・ 申請書類が多く、証明書類の収集・書類の整備に事務負担が増加している。
- ・ 合理化が必要な事項について、行政機関等が保有する情報については、可能な限りデータ連携を進め、重複書類の提出削減を図るとともに、電子データによる確認を前提とした更なる手続き簡素化を期待する。
- ・ 電子申請は利用していない。その理由は工事経歴書や技術職員名簿のデータを個別に入力しなければならないことから、データ量が多い当社では時間的に入力に間に合わず、また手入力の事務量が過大であるためである。
- ・ 電子申請の趣旨には賛同するが、社内では申請データの作成・確認・共有をExcelベースで実施しているため、現行システムでは入力内容の再転記が必要となっている。
- ・ 特殊経審について、経営統合や企業再編後の実態を速やかに反映できる制度として有効と考える。一方で、申請要件や必要書類が複雑な面もあるため、手続きの簡素化や制度の周知が進むことを期待する。

1.(1)経営事項審査

■手続き

- ・ 申請又は審査における課題はあるか。
- ・ 電子申請の利用状況について(利用しているかどうか、利用しない理由など)。
- ・ 不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点はあるか。
- ・ 経営統合等を行った場合に決算期を待たず経営事項審査を受けられる仕組み(特殊経審)についてのご意見。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・ 一度提出した情報を何度も提出するのは負担である。技術職員の資格、雇用状況、建設機械、許可情報等について、行政側ですでに確認可能な情報については、申請のたびに同じ資料を提出する必要性を再検討していただきたいと考える。
- ・ 重複書類の削減等、更なる手続きの簡素化・効率化を期待する。
- ・ 紙申請を継続している。電子化した方がよいとは思いますが、添付資料の電子化作業や、システム利用の習熟が負担であり、現状のやり方を変えるメリットを感じにくい。
- ・ 電子申請用の手引きが欲しいと感じた。従来と違い添付資料などのまとめ方が違うように感じたため。

【全中建】

- ・ 特殊経審: M&Aや事業承継を行った際、決算期を待たずにすぐ実情に合った評価をしてもらえる仕組みは、経営を途切れさせないために非常にありがたいと感じる。

1.(1)経営事項審査

■手続き

- ・ 申請又は審査における課題はあるか。
- ・ 電子申請の利用状況について(利用しているかどうか、利用しない理由など)。
- ・ 不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点はあるか。
- ・ 経営統合等を行った場合に決算期を待たず経営事項審査を受けられる仕組み(特殊経審)についてのご意見。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 同じ情報・証明書の重複提出が多く、行政間のデータ連携を進めてほしい。
- ・ 申請資料の作成・確認に相応の事務負担があるため、既存の行政データやCCUS等に登録された情報を活用し、重複提出を減らしてほしい。
- ・ 特殊経審については、企業統合・事業承継等の実態に即して、決算期を待たずに適正な評価を受けられる仕組みは有用と考える。
- ・ 特殊経審は良い仕組み。ただし、難解な面があるのでポイント解説資料などがあると良い

【日空衛】

- ・ 行政保有データとの連携による入力簡素化や添付書類削減を推進いただきたい。
- ・ 特殊経審は良い仕組み。ただし、難解な面があるのでポイント解説資料などがあると良い。

1. (1) 経営事項審査

■結果の活用状況

- ・ 格付け以外で活用しているケースはあるか。どのようなケースがあるか。
- ・ 経営事項審査の結果については(一財)建設業情報管理センターのHPで公表を行っているが、公表(内容や手法)に対するご意見。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 格付け以外で活用しているケースは無し。
- ・ 格付け以外での利用ケースはあまり多くない。
- ・ 協力会社への公共工事入札・受審の推奨、技術者数・財務状況の確認、与信管理などに活用している。
- ・ 下請・協力会社の選定および与信管理とランキングの作成による自社の経営ベンチマークとしての活用している。
- ・ 民間発注者から要求され提出するケースあり。
- ・ 現行の検索型ではなく、複数企業の結果を一括ダウンロードできるようになると、利便性が向上する。
- ・ 業種ごとの点数一覧表示ダウンロードができればいい。(例えば、土木一式で検索した場合、土木一式のP点が一覧表示されるなど。)

【全建】

- ・ 新しく取引を始める企業、既存の取引先の経営状況を把握するのに随時利用している。
- ・ 商号名称検索をする場合、称号名称+大臣知事区分を入力して検索しなければならないが商号名称のみで検索ができればより検索しやすい。また、過去の結果も見られるようにしてほしい。

【全中建】

- ・ 格付け以外では、取引先・協力会社の経営状況や施工能力等を確認する際の参考情報として活用している。公表については有用だと思うが、検索や必要な情報の確認がより簡単になると、さらに利用しやすいと思う。

1. (1) 経営事項審査

■結果の活用状況

- ・ 格付け以外で活用しているケースはあるか。どのようなケースがあるか。
- ・ 経営事項審査の結果については(一財)建設業情報管理センターのHPで公表を行っているが、公表(内容や手法)に対するご意見。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- ・ 格付けに近いが、自社内で結果報告をする際に同業他社のスコアを比較・評価するなどの活用をしている。

【電設協】

- ・ 協力会社の与信判断材料の一つとしても活用
- ・ 公表については、点数だけでなく評価項目の内訳や経年変化が分かりやすく確認できる形が望ましい。
- ・ 過去分を閲覧できるようにしていただくと、対象会社が近年注力している業種や複数年度の実績の確認などに活用できると考える。
- ・ 企業評価の継続性、連続性を把握したいため過去の結果の公表もお願いしたい

【日空衛】

- ・ 協力会社選定時の経営安定性確認や与信管理の参考情報として活用している。
- ・ 当社の結果と同業他社の結果を比較し評価している。当社が抱えている課題が把握でき、その対応策を講じる等改善に努めている。

1. 現行の評価制度

(課題や改善すべきと考えられる点について)

(2)見える化評価制度

1. (2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 現状では、制度の認知度は高いとは言えず、建設業界全体には十分浸透していないと考える。
- ・ 制度創設(令和3年度)から時間が経つが、評価基準が認定された職種がまだ12職種にとどまり、評価を受けた企業数も限定的であることから、専門工事業界全体での認知度はまだ十分ではないと考えられる
- ・ 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度は、評価企業数が少数であり、元請・発注者ともに認知度が低い。
- ・ 評価一覧の記載企業数が決して多いとは言えない現状を鑑みると、現時点で業者選定の決め手となるアイテムにはなっていないと思う。
- ・ 当社では協力会社選定の一要素とすることは可能であるが、対象職種や参加企業が少ないため、活用には至っていない。
- ・ 評価結果を協力会社の選定、発注、施工体制の構築等に積極的に活用している事例は限定的であり、活用される場合も、企業の信用力や施工実績を補完的に確認する用途にとどまるケースが多いと考えられる。
- ・ 広く浸透・活用されていない要因としては、評価を受けることによる受注上の優位性や具体的なメリットが明確でないこと、元請企業・発注者側に評価結果を活用する仕組みやインセンティブが十分でないことなどが挙げられる。
- ・ 鉄筋の協力会社などは取得しているケースが多いが、当社の発注先は★4が多く、それに届かない会社は取らない事を選択しているように思う。

1.(2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・ 認知度はまだまだ低い。
- ・ 専門工事業団体やCCUSに積極的に取り組んでいる企業を中心に認知されている段階だと考える。
- ・ 制度については認知しているが、現時点では具体的な活用には至っていない。
- ・ 建設業許可の有無や財務状況、技能者のCCUSレベル等、色々な情報を見ることができる。

【全中建】

- ・ 制度自体はあまり知らなかった。
- ・ あまり認知されていない。
- ・ 認知度: 大手元請ゼネコンや団体内では認知されていると思うが、中小の間では一部の関係者のみの認知にとどまっていると感じる。
- ・ 見える化評価制度は、建設業界全体ではまだ十分に認知・活用されているとはいえない。制度の存在や評価結果を確認できることを知らない企業もあると考える。特に、評価結果が実際の受注・取引先選定・人材確保等にどのように活用できるのかが分かりにくいことが課題ではないかと思う。
- ・ 活用状況: 今まで取引がなかった地域で「腕のいい地元の専門業者さん」を新しく探す際、安心できる判断材料(ベンチマーク)として活用している例を聞いたことがある。

1.(2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- ・ 本制度に対する社内での認知度はほぼない。
- ・ 住宅業界に関してとなると、建設キャリアアップシステムへの対応状況もあり、認知度は低いと思う。弊社でもCCUS事業者登録はされ、一部での就労履歴などの蓄積はできるようになっているが、それでもその割合は非常に少ない状況である。
- ・ 実務レベルでの認知はまだ限定的と考える。
- ・ 制度自体の認識はしているが、情報活用のケース等は把握していない。
- ・ 専門工事企業の施工力や技能者育成実績を客観的に把握するものとして有用な制度であると認識している。
- ・ 見える化の情報を活用する場面で想定されるのは、今まで実績のない地域で、当社と過去に取引がある施工店が手配できない場合で、かつ紹介等をいただいた取引先の情報を知りたい場面が想定される。ただ、取引開始前には事前に信用調査と取引開始前の打合せや過去の実績等の書面を提出頂き、かつ社内審査を経て初めて取引が可能となるので、「見える化」から得られる情報は、その補足情報としての位置づけになると思う。

1.(2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全圧入)】

- ・ 制度の認知は低いと考える。制度を全く知らないという意見も多く聞く。民間工事の契約にはほぼ活用されていないと感じている。
- ・ 見える化評価の公表職種が12職種と少ない上、各職種の公表企業数も少ない(見える化の点数が低い企業が受審・公表しないため。)ため、評価の活用機会が限定的であると思われる。実際に活用した経験はない。

【建専連(全基連)】

- ・ 制度のメリット、～具体的にはなく、イメージとして「施工力に強い」にとどまっている。
- ・ 活用については「シール」を名刺やパンフレット等に貼って自社をアピールするにとどまっている。

【建専連(全圧連)】

- ・ 当会では、コンクリートポンプ車の保有台数や機種の豊富さ・車歴の新旧を評価項目としたため、申請や評価が繁雑となり、申請企業数が伸びない要因となっている。

1.(2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全鉄筋)】

- ・ 制度についての認知度は極めて低く、組合の中でも理事ぐらいしか知らない。活用されているケースもない。
- ・ (認知度) ほぼ認知されていないし、評価を受けても意味が無い状況
- ・ 認知度はまだ低い状況と思われる。
- ・ 認知度は低く一部の企業のみかと思う。発注者や元請企業へのPRも不足しているのではと思う。
- ・ ほぼ認知されていないように感じる。元請企業からのニーズも今のところ皆無
- ・ (活用状況) 全くない
- ・ 実際の活用を確認していないが、今後、見積書等に評価を受けていると分かるようにマークを付ける事を検討している。

【建専連(日機協)】

- ・ 現時点では、まだ認知度は低いと感じている。登録されている企業数が一定の数に達するまでは、なかなか実際の活用には至らないのではないか。

1.(2)見える化評価制度

■認知度や活用状況

- ・ 制度について、どの程度認知されていると考えるか。
- ・ 制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されているか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 制度の認知はまだ限定的である。特に中小企業への浸透が十分でないと感じる。
- ・ 現時点で広範に活用されている状況とは認識していない。
- ・ 制度の存在は一定程度認知されているものの、専門工事企業・元請企業双方において、実際の取引先選定で十分に活用されているとは言い難い。特に電気工事では、実際の施工能力、安全・品質管理、技術者の配置などを確認することが重要であり、これらが一目で分かる情報として整理されれば活用しやすい。
- ・ また元請、発注者が使う制度だとしても今までの関係性や評価(今までの関係性からのもの)で取引しており、活用したいと思うかは疑問である。
- ・ 元請が専門工事企業を選定する際の補足情報として活用できればと考える。

【日空衛】

- ・ 認知はしているが、具体的な活用には至っていない。

1. (2)見える化評価制度

■制度へのニーズや関心

- ・ 元請企業や一次下請企業という立場から、専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心があるか。
- ・ ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 協力会社を客観的に評価する仕組みとして、有用性があると思う。
- ・ 元請企業として専門工事企業の施工能力や人材育成状況を客観的に把握できる仕組みへのニーズはあると思う反面、評価登録企業数が少ない。
- ・ 評価記載企業数が増えれば協力会社選定、育成支援、優良企業の評価に活用できると思う。
- ・ 新規で協力会社を探す場合の初期スクリーニング(企業規模、施工能力、法令遵守状況等)への活用
- ・ 初めて取引する専門工事企業や、実績が薄い地域での新規業者開拓の際の判断材料として一定のニーズがある。また既存の付き合いのある協力会社に対しては、レベルアップ・意識向上を促す動機付けとしての活用余地はあるのでは。
- ・ 新分野や新地域へ進出する際には、活用のニーズがある一定程度あると思う。
- ・ 元請企業の立場からの活用として考えられるのは、①協力会社選定(新規協力会社の登録審査、入札案件における協力会社の選定、地方エリアで新たな協力会社を探す場合)②協力会社育成・支援(表彰制度、優先発注)③リスクマネジメント(施工・品質不良・事故・労務問題を抑制する)④発注者への説明(施工体制の信頼性を説明)。但し、実際の選定には、施工力の評価が必要となるが、現在の評価項目の内容では実質的な判断は難しい。現実にはトライアル的なものを含め実際の取引を通じて、安全品質工期等の判断を行うことになる。

1. (2)見える化評価制度

■制度へのニーズや関心

- ・ 元請企業や一次下請企業という立場から、専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心があるか。
- ・ ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

- ・ 既存協力会社の簡易評価。当社では主要協力会社を定期的に訪問・評価しているが、全協力会社への実施は難しいため、その補完策として活用。
- ・ 鉄筋以外の職種では取得企業数が多くないが、多くの企業が取得するようになれば、特に二次下請以下の会社については、元請が評価する手段として参考になると考える。
- ・ 当社は独自に協力会社を評価しており、活用のニーズは少ない。

【全建】

- ・ 関心はある。協力会社を選定する際に、従来は分かりにくかった施工能力や人材面を客観的に確認できると考える。
- ・ 活用するとすれば、協力会社の選定や評価を行う際に、企業の技術力や人材確保・育成への取組状況を把握するための参考に利用することが考えられる。
- ・ 専門工事企業の施工能力や人材育成への取組状況を客観的に把握するための仕組みであると考えが、現時点では積極的に活用するまでのニーズは高くない。
- ・ 実施工の能力評価が定量的な数値に片寄り、品質面が十分に反映されていないなど、当該評価制度をベースに選定を行う可能性は低いものと思われるが、労務不足時等に新規協力会社の開拓時には活用ニーズがあるかもしれない。

1.(2)見える化評価制度

■制度へのニーズや関心

- 元請企業や一次下請企業という立場から、専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心があるか。
- ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- 参考程度にはすると思うが、実体を見ないと判断出来ないと思う。

【住団連】

- 実際の選定では取引実績等を重視するため、特にニーズまではない。
- 専門工事企業の情報や評価がされていること自体は、工事を発注する立場の元請としては選択肢も広がり、適当適正な選択にも繋がると思うが、住宅部門での現状の体制や体系(指定工事店契約によるほぼ固定の繋がり)では利用することは少ない。
- 協力会社との取引関係や施工実績等を通じて施工能力や品質を把握できており、当社独自の評価・管理の仕組みで一定の見える化はできていると考えている。一方で、専門工事企業の施工能力や人材育成状況を客観的に把握できる仕組みとしては有効であり、今後対象職種の拡大や認知度向上が進めば、参考情報として活用する可能性はあると考える
- 新規業者の選定時の相手先調査等に有用であると考える。
- 見える化の項目だけでその企業を直接評価するには足りない。
- 世間に対して当社は「見える化」情報から得られた優秀な取引先を使用しているというアピールには使えると思うが、民間需要が大半の当社にとって、そこはあまりニーズがない。

1. (2)見える化評価制度

■制度へのニーズや関心

- ・ 元請企業や一次下請企業という立場から、専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心があるか。
- ・ ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 関心はある。技能者の保有状況や安全・法令順守を客観的に確認できれば、協力会社選定や新規取引の判断材料になると思う。
- ・ 日本電設工業協会としては、各社独自の協力会社さんとの関係構築をしており、独自の評価や支援をしているのが実情だと考える。
- ・ 見える化評価制度は新規協力会社選定の際に参考にする可能性
- ・ 元請企業として、協力会社の新規開拓、地域での施工体制構築、既存協力会社の評価・育成等に活用できるニーズがある。評価結果だけで選定するのではなく、実績・価格・施工体制等と組み合わせて使える仕組みが望ましい。
- ・ 施工業者が見つからない場合等、指標にはなると思う。

【日空衛】

- ・ 協力会活動や日常の取引を通じて施工能力等を把握しているため、見える化評価の活用は限定的。
- ・ 新規協力会社の選定や地方案件における施工体制構築の場面で活用できる可能性があると考えます。
- ・ 新規取引先の選定時には完成工事高、技能者数、社会保険加入状況等の客観的な情報としては参考となる。

1.(2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- 認定職種の拡大が最優先。
- 設備、内装仕上、鉄骨、型枠、解体など、現場での取引ボリュームが大きい職種について、早期の基準策定が求められる。
- 申請・費用負担の軽減。
- 評価を受けることの実利の明確化。受注機会(元請の選定・発注者の指名)、求人(ハローワーク・求人票でのPR)、金融(融資・保証料率)面でのメリットなど。
- インセンティブ付与(「取得しないと不利になる」環境をつくる)
- 評価取得のインセンティブ(経審や元請の協力会社選定での評価反映)
- 元請からの下請請負単価の上乗せや、優先指名等が保障される市場環境を整備することが必要と考える。

1. (2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- ・ 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- ・ 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

- ・ 経営事項審査との連携やCCUSの普及、見える化企業への発注に対するインセンティブが有効だと考える。
- ・ 元請側に活用を促すインセンティブの付与。サプライチェーンの上流から申請需要を生み出す設計が有効と考える。
- ・ 制度を実効性あるものとするには、専門工事企業の取組を評価するだけでなく、優秀な企業を適切に選定・発注する元請企業や発注者にもメリットが生じる仕組みが必要である。
- ・ 発注者や元請による評価結果活用の仕組みづくり(評価登録の義務化)が必要であると思う。経審や入札制度との連携、CCUSとの一体運用などインセンティブ強化が有効ではないかと思う。
- ・ ▼公共工事・民間工事における評価結果の活用
 - ・ 元請企業の協力会社選定、施工体制評価、総合評価方式等において評価結果を活用する。
 - ・ 優秀な専門工事企業を採用する元請企業を客観的に評価する仕組みを設ける。
- ・ ▼元請企業へのインセンティブ付与
 - ・ 優秀な専門工事企業を継続的に採用し、適正な請負代金・工期・労務費を確保している元請企業を評価する。
 - ・ 公共調達上の加点等にとどまらず、民間工事でもメリットが得られるよう、税制上のインセンティブ措置を検討する。
- ・ ▼プロジェクト単位の認証制度
 - ・ 評価された専門工事企業の活用状況、処遇改善への取組、適正な施工体制等をプロジェクト単位で認証し、完成建築物のブランド化につなげる。
 - ・ 認証にランクを設け、発注者、金融機関、顧客等が活用しやすい情報として提供する。

1. (2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- ・ 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- ・ 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

- ・ 見える化評価の結果を検索・比較しやすいデータベースの整備
- ・ 評価結果の☆の数がどの企業も同じように見えてしまうため優位性の判断が難しいと思うので「見える化評価結果」の指標の見直し(総合評価●点)が必要と思う。
- ・ ☆の4段階評価は分かりやすい一方、どの要素で評価が決まったかが見えにくい。(評価基準を参照しなければいけない。)

【全建】

- ・ 制度の周知だけでなく、評価を受けることによって企業側にどのようなメリットがあるのかを明確にすることが重要と考える。「評価を受けた結果、受注が増えるのか」「元請から選ばれやすくなるのか」「採用に有利になるのか」という点が分からなければ、申請への動機が生まれにくいのではないかと考える。
- ・ 企業の技能者の割合で税優遇などのメリットを設け、登録するメリットについての説明会を実施する。
- ・ 元請へ制度利用を推進させる。
- ・ 発注者へ品質確保のためにこの制度利用を働きかける。
- ・ 入札時に見える化評価を何らかの形で利用するような仕組みがあれば、必然的に利用度は上がると考えられる。
- ・ 公共工事参加については技能者のレベル別に工事参加の可否を決める。
- ・ 建設業許可申請時に合わせて登録するよう仕組化してはどうか。
- ・ 見える化、検索しやすくしたデータを大手・中小が平等に活用できる環境が整備出来れば、双方の取組が活発化と思う。一方で取得の有無だけで判断すると地域の優良企業を失うおそれがある。

1. (2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- 受審企業を増やすには、評価を受けることによる具体的なメリットを明確にすることが重要であり、評価結果を検索・比較しやすい一覧性のある仕組みを整備し、元請企業や発注者が実際に活用する機会を増やすことが必要。
- 企業を増やすためには、「評価を取った専門業者には経審W点加点」「それを使う元請には総合評価で加点」といった、はっきりとした制度的メリットがないと増えないと思う。
- 国だけでなく、地方自治体の発注する公共工事の入札参加資格(主観点評価)において「見える化評価企業」に対する加点。
- 求人票に優良マークを載せたりするなど、周知活動をもっとやってほしい。

1.(2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- 新たな取引先を開拓したい場面で活用できればと思う。その場合に知りたいのは過去の実績。ただし、多くの企業は帝国データバンクで得られた情報と同業他社からの評判や、今まで施工を依頼していた元請等からの信頼度などがポイントになる。なので、帝国データバンクからは得られない情報で、かつ実際に取引を行う上で元請として知りたい情報に特化したらよいと思う。それが何なのかは各社や各場面で異なるが、少なくともどんな会社と取引をしていたのかなどは知りたい情報のひとつだと思う。
- 評価内容のわかりやすさ向上と認知拡大が必要だと思う。また、発注者側が容易に参照できる仕組みの整備が望まれる。
- 制度自体がゼネコン寄りで構築されており、住宅業界で活躍される技術者や技能者の自分事にならない状況がある。日常業務におけるイメージが浮かばないことが要因であり、住宅業界ならではの内容を取込むなど、関係者がイメージしやすく腹落ちしやすい制度化と一人親方にもしっかりと伝えきる丁寧な説明が必要か。
- 企業の選別を目的とするのではなく、企業の経営改善や人材育成、生産性向上を促す仕組みとして活用されることを希望する。

1.(2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全圧入)】

- 評価を受けた企業を選定する動機づけに、インセンティブ制度を官民両面で実施する体制づくりが必要と考える。(入札制度での加点条件化など)

【建専連(全基連)】

- 評価を受けた企業に「受注機会」が与えられること。そのため
 - ①官工事に於けるサンプル工事の実施
 - ②行政発「元請けへの情報提供の改善」(HPの改善、専門冊子等による広報)当該団体が実施する場合は補助金支給

【建専連(全圧連)】

- 評価結果の公表が各評価機関(業界団体)のウェブサイトであるので、発注者や元請からどれだけ評価に公平性・信頼性が置かれているか疑問。登録基幹技能者も各登録機関による認定だが、講習修了証の横断的な統一やデータベースの存在により、ある程度の信頼感が与えられていると感じる。

1.(2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全鉄筋)】

- 課題は、見える化評価制度が元請けにメリットが有るかどうかで決まると思う。
- まず元請に制度を理解してもらい、見える化評価を受けた場合のメリットを明確に示さないといけない。下請け側からアピールしても効果は無い。
- 元請企業にある程度の認知があれば1次以降に促すと思う
- 評価制度を活用することで仕事の受注や入職者確保へ繋がるようにすることが最大の課題だと考える。
- 評価を受けていないと仕事の受注が出来ない仕組みが必要。

1.(2)見える化評価制度

■活用に向けた課題

- ・ 見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。
- ・ 見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 対象業種を増やすことが先決。
- ・ 評価対象となる職種を増やすこと、評価基準を分かりやすくすること、申請・更新の事務負担を抑えることが有効。さらに、国・自治体・元請企業が実際の協力会社選定や求人等で利用できるよう、評価企業を検索できる一覧・データベースを整備し、CCUS等との連携を進めることが望ましい。
- ・ 評価結果を取得しても、取引につながらなければ、評価取得者のメリットないので、「評価→元請活用→受注機会の確保」の流れの構築が重要だと考える。
- ・ 優良企業を協力会社とすることで元請の評価点をあげ、優位性を明確化する取り組み

【日空衛】

- ・ 対象業種を増やすことが先決。
- ・ 協力会社の評価については独自の基準による運用を行っているが、見える化評価がより普及するためには、経営事項審査での加点や取引上の評価につながる仕組みなど、企業が活用するメリットを明確にすることが有効と考える。

1. 現行の評価制度

(課題や改善すべきと考えられる点について)

(3)建設業許可

1. (3)建設業許可

■対象工事

- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月19日)では、「(略)建設業の許可を要しない小規模工事について、それらに従事する者も含めた実態把握や適切な管理方策のあり方(略)といった事項についても、それぞれの実態把握やあるべき方向性について、今後検討を行っていくことが望ましい。」とされているが、どのような対応策が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- 許可の対象範囲を一律に拡大することは、小規模事業者・一人親方に過度な負担を課し、廃業や無許可施工の増加を招くおそれがあるため、慎重であるべきと考える。
- 対象工事について、許可を要しない小規模工事に従事する事業者についても、不適格業者の排除や施工品質・安全管理、社会保険加入等の適正な労働環境確保の観点から、一定の実態把握が必要であると考え。ただし、過度な規制や参入障壁、小規模事業者の事務負担増とならないよう、簡易な届出制度の導入、CCUSの活用等により効率的に実態を把握、管理する方法を検討する必要もあると考える。
- 小規模工事については、直ちに建設業許可の対象を拡大するのではなく、まず許可を要しない工事を営む事業者の実態を把握し、簡易な届出・登録制度を設けることが有効と考える。その上で、契約の適正化、安全管理、施工体制等について最低限のルールを設け、特に安全性・専門性が求められる工事については、工事金額だけでなく工事内容やリスクに応じた資格者配置等を求める仕組みを検討することが望ましいと考える。また、小規模事業者への過度な負担とならないよう、電子化・簡素化を図ることも大切かと思う。
- 建設業許可とは別の「建設業に従事する業者」としての最低限の要件が確認済であることを示す登録制度の制定や、元請各社が運用している「安全書類」を活用した管理徹底、またCCUS義務化による「作業員全員の見える化」等が考えられるのでは？
- 現実的な対応策としては、CCUSの事業者登録および現場・契約情報の登録を通じた実態把握・一人親方の就業実態(重層下請構造における位置づけ、社会保険加入状況)の継続的な調査が有効と考える。小規模工事については、CCUS(建設キャリアアップシステム)の登録・活用を進め、工事内容の実態把握を行うことが有効。

1.(3)建設業許可

■対象工事

- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月19日)では、「(略)建設業の許可を要しない小規模工事について、それらに従事する者も含めた実態把握や適切な管理方策のあり方(略)」といった事項についても、それぞれの実態把握やあるべき方向性について、今後検討を行っていくことが望ましい。」とされているが、どのような対応策が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- 実態の把握が必要**と思われる。
- 「事業者の基本情報」「営業する工事業種」「主な技術者・技能者」「社会保険等への加入状況」「工事実績」などを簡易に届け出てもらう制度・登録制度を検討してはどうかと考える。
- 建設業の許可を要しない小規模工事を主とする会社も多くあり、そのような企業については、**建設業許可の制約を厳しくすれば受注の機会が激減し廃業の懸念**があります。対応策を講じるならば、結果的に地方の建設業が衰退するようなことにならないように配慮が求められると考えられます。

【全中建】

- 小規模工事についても、施工の安全性・品質確保や適正な取引の観点から、**実態を把握することは重要**。一方で、許可制度を過度に拡大すると小規模事業者の事務負担が増えるため、工事規模や工事内容に応じた段階的な管理が適当と考える。無許可で行える範囲についても、**適正な契約、技能・安全に関する基本的な情報を確認できる仕組み**があると良いではないか
- 小規模工事についても建設業の許可に準ずる簡易的な許可制度の制定をすることにより新規参入及び労働力不足に対応すべきである。

1. (3)建設業許可

■対象工事

- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月19日)では、「(略)建設業の許可を要しない小規模工事について、それらに従事する者も含めた実態把握や適切な管理方策のあり方(略)」といった事項についても、それぞれの実態把握やあるべき方向性について、今後検討を行っていくことが望ましい。」とされているが、どのような対応策が有効と考えられるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- 小規模工事の実態把握は重要であるが、現場の混乱や過剰な事務負担を避けるため、慎重かつ段階的な検討が望ましいと考える
- 許可不要の工事におけるトラブル防止等の観点から、小規模工事従事者についても最低限の技術基準・講習受講、事業者届出制などの実態把握・管理方策を検討することが望ましいと考える。
- 業許可を要しない小規模工事、それらに従事する者などの実態把握や適切適正な管理については、行われるべきだという思いだが、その方法は非常に難しいと思う。制度的に一定規模以下の自由を認めていることと、そこを管理することとは、相反するものだと思う。各種制度においてこのような場合には、その上位階層にある許可業者等に管理を委ねるしかないというループになってしまうと思う。元請としては極論、全ての建設業を営む方に建設業許可を取得してほしい思いはある。

【建専連(全圧入)】

- 小規模工事であっても、経営の安定性・技術力・適格性は必要(免除される理由にはならない)と考える。

【建専連(全鉄筋)】

- 社会保険加入を必須にすべき

【建専連(日機協)】

- 安全や法令遵守の観点から一定の実態把握は必要であるが、過度な規制や書類提出を義務付けると小規模事業者の負担が増すため、簡易な登録やガイドラインの周知など、バランスの取れた対応が望ましい

1.(3)建設業許可

■対象工事

- 中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ(令和5年9月19日)では、「(略)建設業の許可を要しない小規模工事について、それらに従事する者も含めた実態把握や適切な管理方策のあり方(略)といった事項についても、それぞれの実態把握やあるべき方向性について、今後検討を行っていくことが望ましい。」とされているが、どのような対応策が有効と考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- 許可を要しない小規模工事についても、社会インフラを支える建設業として、安全・品質の確保と適正な施工が最優先となる。事業者には過度な負担を課さないことに配慮しつつ、登録・確認等により実態を把握できる仕組みが必要だと考えられる。
- 小規模工事については、許可の有無だけで安全・品質を判断するのではなく、工事の規模・内容・リスクに応じた実態把握と管理が必要。特に電気工事は、規模が小さくても安全性や資格・技術者の確保が重要であるため、許可対象外工事についても、最低限の施工体制・資格・安全管理等を確認できる仕組みが望ましい。
- 無許可業者は企業規模、社員が限られている企業も多いと見られるため、手間・負荷のかからないような方法を講じるべきと考える。登録などに必要な項目もシンプルかつ必要最低限に抑えるべき
- インフレ傾向だが、500万円基準は当面維持すべき⇒不良不適格業者が増える懸念あり

【日空衛】

- インフレ傾向だが、500万円基準は当面維持すべき。
⇒不良不適格業者が増える懸念あり
- 小規模工事についても、過度な負担とならない範囲で事業者や施工実態を把握できる仕組みが必要と考える。

1.(3)建設業許可

■要件

- 建設業を取り巻く状況や今日的な課題(物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など)からみて、課題や改善すべき点はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- 経管要件が厳しいため、小規模事業者では外部からの招聘に頼らざるを得ず形式的な位置づけに留まっているケースがあると認識している。要件を緩和するなり外部の専門家による管理も要件に含める等の対策が必要と思う。
- 経営管理責任者要件について、事業承継や他業種からの参入、人材確保のネックとならないよう、他業種での経営経験や、役員以外の経営層の経験など、多様な経営経験の正当な評価や補佐人の活用等、要件の柔軟な運用・明確化を継続的に推進すべきであると考える。
- 建設業の担い手不足や事業承継の円滑化の観点から、経営業務管理責任者要件については、経験年数のみならず、コンプライアンス体制や財務管理能力等を含めた総合的評価への見直しも検討。
- 経営業務管理責任者要件については、事業承継時に後継者側が要件を満たせず、承継そのものを断念する事例が指摘されており、要件の柔軟化(実務経験の範囲拡大、研修受講による代替等)を検討してはどうか
- 物価上昇等を考慮し、金額設定の引き上げは必要。資材費・労務費の高騰により、同一の工事規模に必要な運転資金は要件設定時から大きく増加している。物価上昇を踏まえた金額水準の見直しには合理性がある。
- 金額水準は長年据え置かれており、物価上昇を踏まえた見直しは必要。

1.(3)建設業許可

■要件

- 建設業を取り巻く状況や今日的な課題(物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など)からみて、課題や改善すべき点はあるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

- CCUSは広く普及することが有効利用のポイントであるため、建設業許可の要件とすることは考え方としてあると考える。但し、中小企業ほどコスト負担や登録事務負担が相対的に大きくなるのでCCUS利用の具体的なメリットを感じさせる必要がある。
- 任意加入の範囲(一人親方等)まで一律に必須とすることは、偽装一人親方問題の是正という観点では意義があると考えられるが、実務上の影響が大きいため、実態把握と経過措置を前提とした慎重な検討が必要と考える。
- 許可は「不適格業者の排除」を目的とする最低限の参入規制であり、政策的に望ましい取組みを許可要件として課すことは、参入障壁の過度な引上げにつながるため、慎重であるべき。これらは、経審や見える化評価における「加点による誘導」で促すことが適当ではないか。
- 人材育成やDX推進については、許可要件として一律に義務付けるのではなく、経営事項審査等を通じたインセンティブ付与により促進することも適当と考える。

1.(3)建設業許可

■要件

- 建設業を取り巻く状況や今日的な課題(物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など)からみて、課題や改善すべき点はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- 経管要件について、現在は建設業の経営経験5年が代表的なところだが、もう少し短くしてもいいのではないか。
- 経管要件: 事業承継のネックについては、経營業務を管理した経験5年以上という基準は、中小企業では、人員自体が少なくうまく役員体制がまとまらないケースがあり、3年程度に緩和してはどうか。
- 経管要件: 事業承継の多様化を踏まえ、承継時の要件を柔軟化。特に第三者承継・従業員承継への対応
- 許可要件は施工の適正化と発注者保護のために必要であるが、事業承継の妨げとならない柔軟な能力確認の仕組みとし、人材育成やDXへの取組については、原則として加点やインセンティブによって促進することが適切ではないかと考える。
- 財産的基礎: 物価・資材価格・労務費の上昇を踏まえて基準額を検証。ただし単純な引上げではなく、資金繰り等も含めて検討
- 財産基礎要件については、現状の500万円では販管費の資金繰りにも満たないケースもあり、物価上昇もふまえて1000万円～2000万円で見直すべきと考える。
- 人材育成・DX: 許可時に一律の追加要件を課すより、インセンティブや段階的対応を基本とする

1.(3)建設業許可

■要件

- 建設業を取り巻く状況や今日的な課題(物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など)からみて、課題や改善すべき点はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- 人材育成やDXについては、許可時点で一律の要件とするよりも、企業の取組を評価する仕組みとして段階的に評価する方が実情に合うのではないかと思う。
- 人材育成・DX推進: 新規許可の時に高すぎるハードルを課すと新規参入が厳しくなっていくため、5年ごとの更新時に「DXや若手育成に取り組んでいるか」をゆるやかに確認して優遇するくらいが現実的だと考える。
- 人材育成、DX推進の観点から、許可時点で建設キャリアアップシステムへの加入を必須にすることが望ましい
- 社会保険加入: 一人親方や小さな事業者も含めて、社保・労災加入を必須にしたほうが良いと考える。

【日機協】

- 経營業務の管理責任者(経管)の要件は、実際に事業承継の大きなネックになっていると感じる。現場をしっかりと仕切れる技術や経営力を持つ若手や後継者がいても、経験年数のハードルが高く、スムーズに代表交代や許可の継承ができないケースが見られる。時代に合わせて、研修や補佐体制の活用など、要件をより柔軟に見直していただけたらと助かる。

1.(3)建設業許可

■要件

- 建設業を取り巻く状況や今日的な課題(物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など)からみて、課題や改善すべき点はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- 担い手不足の状況から、事業承継に配慮した経営要件の更なる緩和が必要だと考える。
- 経營業務の管理責任者要件は、事業承継や人材確保の実態を踏まえ、経験の形式だけでなく、組織として経営を適正に行える体制を評価する方向が望ましい。
- 人材育成・DXについては、許可の一律要件とするより、企業評価等で段階的に評価する方が実態に合うと考える。
- 小規模事業者では社員が入ってこない状況の中、人材育成も、ましてやDXなど要件にしても、実情、実現の可能性は低いのではないかと。人材育成制度(公的なもので、現在、業種毎に存在するかは不明)への加入などを条件にするなど公的なものへの加入などが良いのではないかと、各社独自は無理だと考える。

【日空衛】

- 経營業務管理責任者に就任できる要件が厳しく、事業継承の障害となっているケースもあると聞き及ぶ。建設業に特化した経営実務経験は重要ではあるが、一般企業の経営に携わった経験や知識がもっと優遇されてもよいのではないかと考える。

1. (3)建設業許可

■手続き

- ・ 申請又は審査における課題はあるか。
- ・ 電子申請の利用状況(利用しているか、利用していない理由など)
- ・ 不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点はあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 申請・審査における課題について、建設業許可の維持に必要な変更届や更新申請に関わる提出書類が多く、確認・準備に相応の事務負担を要している。特に建設業許可更新、役員変更、決算変更届等に伴う届出は、添付書類や確認事項が多く、手続きの簡素化が望まれる。
- ・ 実績証明資料の簡素化。工事实績を証明するために公的データ、CCUS等との連携による簡素化が望まれる。
- ・ 建設業許可申請については、申請者及び許可行政庁双方の事務負担軽減の観点から、法人登記情報、納税情報及び社会保険加入情報の行政機関間連携を推進し、添付書類の削減を図るべきである。
- ・ 資格者情報等、行政機関が既に保有している情報については、システム間で連携を行い、申請時の重複入力や添付書類の提出を省略できるようにしていただきたい。
- ・ 許可・経審で類似書類を重複提出している。一元化・データ連携による合理化を強く要望する。電子申請を利用しているが、建設業許可申請・決算変更届・変更届・経審など、情報が重複する申請の一元化とワンストップ化の徹底が重要である。
- ・ 電子で申請・登録されているデータを翌年や変更届提出時に利用できるようにして、変更部分のみ入力すれば済むようにしてほしい。
- ・ 月例変更等で電子申請を利用しているが、都度入力が必要なため、従前の申請の引用や外部システムからのデータ誘導等、入力の簡略化を検討していただきたい。

1. (3)建設業許可

■手続き

- ・ 申請又は審査における課題はあるか。
- ・ 電子申請の利用状況(利用しているか、利用していない理由など)
- ・ 不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点はあるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・ 許可 → 経審 → CCUS → 入札参加資格で同じ情報を何度も入力・証明する状況をなくすことを検討していただきたい。
- ・ 手続は、単なる紙書類の電子化ではなく、行政がすでに保有している情報との連携、重複提出の廃止、前回申請データの引継ぎが改善策となると考える。

【電設協】

- ・ 許可・変更届・経審での重複提出を削減し、登記・税・社会保険等とのデータ連携を進めてほしい。
- ・ 特に同じ情報を複数制度で繰り返し提出することのないよう、制度間のデータ連携を進めることが望ましい。
- ・ 電子化、既存データの活用、添付書類の共通化・削減を進め、実務負担の軽減を図ることが必要と考えられる。

【日空衛】

- ・ デジタル化の推進や行政保有情報の活用により、申請・更新手続きのさらなる簡素化・効率化を期待したい。

2. 企業評価に対するニーズ等について

(1)現状

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 当社では、協力会社の選定にあたり、価格競争力のみならず、施工実績、安全成績、品質管理体制、保有技術者・技能者数、財務健全性、コンプライアンス体制等を総合的に評価している。また、建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用状況や技能者の育成・定着への取組についても重視している。近年は人手不足が深刻化していることから、安定的な施工体制の確保や人材育成力を有する企業の重要性が増している。
- ・ 実態として価格／実績／施工力/地域性を総合的に判断して選定しているのが現状。当社例規において「協力業者評価」の実施が規定されているが評価の蓄積だけに留まっているため、その評価を利活用できる仕組みの運用を開始したところ。「協力業者評価」は価格だけでなく、安全成績、施工実績、品質、技術者や技能者の保有状況、人材育成への取り組み、コンプライアンス、CCUS活用状況等を総合的に評価している。
- ・ 取引先(協力会社)の選定にあたっては、価格、施工能力、繁忙度、施工実績等を総合的に評価しており、特に施工品質・安全面と安定した施工体制を重視している。また定期的な面談等を通じて繁忙度、受注状況、経営状況等の把握に努め、工事の受注時期や工期によって繁忙度が変動するため、継続的な情報収集を実施している。
- ・ 実績と価格を中心に選定している。自社の優良職長制度(マイスター制度)の認定時にCCUSのレベルを定めているので、マイスターがいる会社にはできるだけ発注するようにしている。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- 主に施工実績、施工品質、工期遵守能力、安全管理体制、過去の取引実績及び信頼関係を総合的に評価している。また、見積金額、対応力及び技術者・技能者の確保状況についても参考としている。
- 選定基準: 過去の施工実績(施工能力・安全管理能力)、協力会への加入、コスト対応力等を“総合的に判断して選定。施工実績と施工動員力と合わせて、その協力企業の企業姿勢、トップの考え方、請負の考え方、やる気度を重視して選定している。
- 評価項目の中では、施工品質の確保及び工期遵守が可能であることを優先している。
- 最優先項目: 施工品質を確保した動員力を優先している。
- 評価項目が複数ある場合は、①過去の事故実績②品質の不具合③価格の順で選定している。
- 弊社協力会に入会している企業を優先的に選定し、協力会で対応できない工種については、過去の取引実績をもとに価格、安全面、品質面を考慮して選出している。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】(続き)

- ・ 施工能力、施工実績、対応性はもちろん選定時点での協力会社の状況(工事本数、工期等)の情報を随時、施工協力会各社の自己申告により情報を把握・収集している。
- ・ 選定に当たっては、過去の施工実績、取引実績、保有資格者の状況等を確認している。その際には取引先との面談等を実施しており、特別なツールは使用せず、通常業務の範囲内で対応している。また、企業ごとの技術力や施工品質、人材確保状況等については、面談等による聞き取りを通じて把握しており、一定の時間を要している。
- ・ 収集している情報: 過去の評価結果(当社独自の評価システムによる品質・工程・安全・施工の管理能力の評価)、協力会加入の有無、財務状況(決算書の入手)、建設業許可、協力企業の配置技術者、職長、手持ちの仕事の状況、地域での評判
- ・ 過去の実績については、各現場終了後に現場担当者から協力会社アンケートを提出させているので、そのデータをもとに選定している。あまり時間やコストはかかっていない。
- ・ 手法・ツール: 面談は通常業務としてしているため時間・コストは算定できない。元々使用している独自の評価システムのためコストは掛かっていない。評価は各現場の作業所長が行い、評価の時間は協力会社数次第なのでまちまち。
- ・ 新規取引となると、情報の把握や収集が難しい。
- ・ 課題: 現場によって評価が分かれている場合の判断。また設備協力企業については、対応可能サブコンが少なく施工可能業者を確保することが課題。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ 取引先・協力会社の選定では、①施工実績・施工能力、②安全管理・品質管理、③価格、④技術者・技能者の確保状況、⑤法令遵守・社会保険加入、⑥会社としての対応力・信頼性などを総合的に確認している。特に、価格だけでなく、施工実績、安全、品質、現場対応力を重視している。
- ・ 協力業者選定については、経審のほか、TDBやTSRを活用している。検討にあたっては、見積金額や施工実績等のほか、創意工夫等への提案力等も考慮して総合的な施工能力を材料にしている。
- ・ 現状においてCCUSを評価としては見てない。実績や信用、そして価格を評価としている。ロコミ等他社からの評価のウェイトもそれなりに重い。
- ・ 情報収集については、過去の施工実績、担当者からの聞き取り、資格・許可関係書類、現場での評価、既存取引先からの情報等を活用している。課題は、企業ごとに情報の出し方や評価基準が異なるため、客観的に比較できる情報を収集するのに時間がかかることである。公的に確認できる評価情報が整備されれば、選定時の負担軽減につながると考える。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- ・ 施工能力、過去の労災発生件数、帝国データバンクの企業情報などになる。
- ・ 多くは指定工事店契約を締結し、各エリアほぼ固定での工事店選定となっているが、その中でも直近での弊社のトレンドはやはり施工力になっている。技能者レベル云々ではなく、技術者技能者がいるかどうかになっている感が強い。それほどまでに各工種での職人減少、高齢化、入職者不足、定着不良などの状況である。
- ・ 先方と面談等を通じて関連資料を収集し、信用調査報告書等については自社から実施会社へ都度発注をしている(新規業者の選定・採用までで概ね1か月程度)。
- ・ 情報の把握・収集のあたっては、正確性や最新性の確保が課題となる可能性がある。
- ・ 評価情報の収集や管理については、各部門や担当者ごとの管理が中心であり、アナログな運用が残っている。そのため、今後はデジタル化やDXを活用し、評価情報を一元管理・可視化できる仕組みが必要と考えている。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全圧入)】

- ・ 価格面もあるが、実際に取引先が直接施工できるか(再下請を使わない)を最も重視している。
(参考: 当社が選定される立場の場合) 当社が専門工事業者として元請より選定される場合は、価格が最重視されると感じる。

【建専連(全鉄筋)】

- ・ 実績・施工力・価格で選定している。登録鉄筋基幹技能者やCCUSのレベルなどは考慮していない。
- ・ 価格が最優先の例がまだまだ多いと思う。
- ・ 長年の付き合いからの信頼。
- ・ 施工能力。
- ・ 取引実績と金額。施工力を主にみる会社は殆ど無い。

【建専連(日機協)】

- ・ 実績、協力度、施工力、安全性

■取引先(下請)や協力会社の選定

- ・ 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- ・ 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- ・ 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- ・ その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- ・ 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

＜主なご意見＞

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 協力会社の選定では、価格だけでなく、①過去の施工実績・施工品質、②安全管理・法令遵守、③技術者・技能者の確保状況、④施工能力・現場対応力、⑤工期遵守、⑥財務・経営の安定性、⑦適正な労務費・技能者の処遇、⑧コミュニケーション・書類対応力等を総合的に確認している。特に電気工事では、資格・経験を有する技術者の配置、品質・安全管理、現場対応力が重要であり、客観的に確認できる公的評価情報があれば選定時に活用しやすい。
- ・ 取引先・協力会社の選定は、価格だけでなく、過去の施工実績、施工能力、技術者・技能者の確保状況を最優先に考慮している。
- ・ 重要な工事は、品質・施工能力・人材の確保状況等を重視する傾向にある。
- ・ 情報収集は、過去の実績、現場担当者からの評価など、複数の情報を組み合わせて判断する。
- ・ 協力会社への直接のヒアリング
- ・ 手法は、過去の取引実績、経審の公表情報(HP)、民間信用調査データ、面談・ヒアリング等
- ・ 施工力の評価では実態を的確につかみたいが難しいと感じる。
- ・ 課題は、情報を一元的に確認できる仕組みがあると、負担軽減につながると考える。
- ・ 複数部門による多面的な判断が必要なため多くの時間を要している。
- ・ 時間は新規協力会社の場合、確認に日数を要する(企業により日数差あり)
- ・ 昨今、案件数の増加、および案件の大型化により従来企業だけでは不足傾向にあり、新規企業の開拓、獲得が課題である。

2.(1)現状

■取引先(下請)や協力会社の選定

- 何を評価して取引先(下請)や協力会社を選定しているか。
- 評価項目が複数ある場合、何を最優先しているか。
- 選定の判断に当たって、どのような情報を把握・収集しているか。
- その際、どのような手法やツールを用いているか。また、どのくらい時間やコストを要しているか。
- 情報の把握や収集にあたって課題などはあるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日空衛】

- 取引先(協力会社)の選定にあたっては、価格、施工能力、繁忙度、施工実績等を総合的に評価しており、特に施工品質・安全面と安定した施工体制を重視している。また定期的な面談等を通じて繁忙度、受注状況、経営状況等の把握に努め、工事の受注時期や工期によって繁忙度が変動するため、継続的な情報収集を実施している。

2. 企業評価に対するニーズ等について

(2) 評価の対象

2.(2)評価の対象

■民間工事を対象とした評価について

- ・ 現行の評価制度では、「民間工事の元請企業」を念頭においた評価制度はないが(建設業許可を除く)、仮に、「民間工事の元請企業を(も)対象とした評価の仕組み」がある場合、活用のニーズはあるか。
- ・ ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 発注者が企業選定を行う際の判断材料として有効なものになってほしいが、現状民間工事においては特命による発注が多いため活用の機会が少ないと思う。
- ・ 民間工事では発注者が求める価値が多様であり、プロジェクト毎の顧客要求事項も多岐にわたるため、公共工事ほど厳格な全国共通評価制度へのニーズは限定的。
- ・ 海外企業が日本国内において施工する際、判断の目安となる(データセンターなど)

【全建】

- ・ 初めて取引する会社を選ぶ場面ではニーズが高くなると考える。
- ・ 「既存の建設会社を格付けすること」よりも、発注者が適切な施工会社を選択するための情報不足を補うことに目的を置くことが適切かと考える。
- ・ 現時点では、特段のニーズはない。民間工事の受注や協力会社との取引では、これまでの施工実績や信頼関係に基づいて判断しており、新たな評価制度を活用する必要性はないと考えている。

【全中建】

- ・ 公共工事と民間工事では発注者のニーズや工事特性が異なるため、公共工事向けの評価をそのまま適用するのではなく、民間工事に適した項目設定が必要ではないかと思う。
- ・ 施主のさじ加減で評価は大きく変わり、そこに明確な共通基準がないため公平な評価は望めない。

2.(2)評価の対象

■民間工事を対象とした評価について

- 現行の評価制度では、「民間工事の元請企業」を念頭においた評価制度はないが(建設業許可を除く)、仮に、「民間工事の元請企業を(も)対象とした評価の仕組み」がある場合、活用のニーズはあるか。
- ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- 住宅購入者向けにアピールできる評価があれば事業活動に寄与する可能性はあるものとする。

【電設協】

- 活用ニーズはあると考える。発注者、協力会社、共同企業体等が、企業の施工力、安全・品質、経営安定性、法令順守、技術者体制を共通尺度で確認できるためである。

【日空衛】

- 設備工事業界では民間工事比率の高い企業も多く、優良企業であっても公共工事实績のみでは十分評価されないケースがあるとする。
- 活用のニーズはあると考えるが、民間工事市場では企業の信頼性や技術力を比較できる客観的指標がほとんどないため、どのように評価できるかが課題であるとする。

2.(2)評価の対象

■業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価について

- ・ 現行の評価制度は、経営事項審査は公共工事の元請企業を対象とするなど、業態ごとに構築されているが(建設業許可を除く)、仮に、「業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価の仕組み」がある場合、活用のニーズがあるか。
- ・ ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ ニーズはある。重層下請構造の中で、元請・専門工事を通じた統一的な物差しがあれば、サプライチェーン全体の処遇・品質の底上げと可視化に資する。
- ・ 元請・専門工事の垣根を越えた評価があれば、重層下請構造の中で「どの階層の企業か」に関わらず企業の実力を測れるようになり、下請選定の場面や、業界内でのキャリア・処遇の透明化に資すると考えられる。
- ・ 業態を問わず自社の評価を客観視できる。
- ・ 場面: 協力会社の選定・育成、発注者による総合的なサプライチェーン評価、労働市場での企業選択。ただし業態差を踏まえた評価項目・基準の設計が前提となる。
- ・ 横断的な評価となると評価項目は全分野にわたる項目とならざるを得ない。会社規模や元請/専門工事会社などにより、評価軸や活用方法も異なるので、大まかな分野別のくくりがある方が良いのではないかと。

【全建】

- ・ 新規取引先や協力会社を探す場合には、業態にかかわらず、基本的な企業情報や施工能力、人材、安全、コンプライアンス等を確認できることには一定の価値があると考えます。
- ・ 安全・処遇・法令順守等の共通項目に限ればニーズあり。元請と専門工事は同一の総合点で順位付けすべきでないと考えます。また元請／専門工事に区分されないエンジニアリング会社を元請けとして、施工協力でゼネコンが下請けに入るケースもあるので、建設事業全体を評価する仕組みがあっても良いかもしれない。
- ・ 専門業者は職種、適正な規模、職人の確保など総合建設業とは内容が違い、同じ基準では測れないのでないか。

2.(2)評価の対象

■業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価について

- ・ 現行の評価制度は、経営事項審査は公共工事の元請企業を対象とするなど、業態ごとに構築されているが(建設業許可を除く)、仮に、「業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価の仕組み」がある場合、活用のニーズがあるか。
- ・ ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

- ・ 業態を限定しない横断的な評価についても、企業の基本的な信頼性、施工力、安全・品質、人材育成等を共通項目として確認できれば、取引先・協力会社の選定に活用しやすいと考える。一方、専門工事と総合工事では企業規模・役割が異なるため、共通評価と業態別評価を組み合わせることを希望する。

【住団連】

- ・ 建設サプライチェーン全体の健全性を確保するうえでは意義があると考えますが、活用のニーズとしてはあまり思い当たるものはない。

【建専連(全圧入)】

- ・ 統一的な評価があれば、個社の相対的評価を検証できるし、逆に企業の価値を発信する根拠ツールともなり得る。ぜひ横断的な評価の仕組みを制定していただきたいと感じている。なお、その際は評価内容の再構築が必要であると考え(現行元請対象項目が重要視されているため)。

2.(2)評価の対象

■業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価について

- 現行の評価制度は、経営事項審査は公共工事の元請企業を対象とするなど、業態ごとに構築されているが(建設業許可を除く)、仮に、「業態(元請／専門工事)を限定しない横断的な評価の仕組み」がある場合、活用のニーズがあるか。
- ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ニーズはある。元請・専門工事の区分にかかわらず、企業としての信頼性・施工能力・人材・経営力等を共通の考え方で確認できれば、協力会社の新規開拓、取引先の選定、事業承継・M&A時の企業情報確認、採用活動等にも活用できる。ただし、業態や企業規模による違いを考慮し、単純比較にならない仕組みが必要。

【日空衛】

- 元請企業・専門工事会社を問わず、比較できる評価制度があれば、協力会社選定や企業間連携に役立つと考える。
- 活用のニーズはあると考えるが、元請・専門工事会社を問わず評価できる共通指標みたいなものが必要ではないかと考える。

2. 企業評価に対するニーズ等について

(3) 評価の項目

2.(3)評価の項目

■ニーズや関心のある項目とその理由や使途

- ・「今後の建設業政策のあり方に関する検討会」のとりまとめ(令和8年4月)では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組(賃金の水準や制度等)、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、DX推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されているが、例えば、以下のような項目(※)について公的に評価するとした場合、活用のニーズはあるか。活用する場合どのような理由や使途が想定されるか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられるか。

※経営事項審査において直接的な評価項目なし

①賃金の水準や制度②経営能力③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)⑥成長性⑦その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

①賃金の水準や制度

- ・評価内容としては、CCUSレベル別年収(標準値・目標値)に照らした支払状況、月給制の導入状況、賃上げの実績、諸手当・退職金制度の整備状況等が考えられる。
- ・CCUSレベル別年収の支払状況や月給制導入など。処遇改善の実効性を直接示す最重要指標。採用・受注での活用ニーズは高い。

②経営能力

- ・管理能力の評価内容としては、労働時間管理・安全衛生管理体制の整備状況、法令遵守体制、事業承継計画の有無などが考えられる。定性的な要素が多く難しい面もある。
- ・一定のニーズは見込まれるが、定量的に示す際の公平性を如何に担保するかが肝要。

③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

- ・評価内容としては、CCUSレベル別の技能者数、登録基幹技能者数、職長数、資格保有状況等が考えられる。
- ・企業規模で決まる実数のみでは零細企業が構造的に不利となるため、レベル3以上の技能者の割合、平均勤続年数、若年層の割合、離職率といった、規模に依存しない指標を併用すべき。

2.(3)評価の項目

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】(続き)

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)

- ・ 評価内容としては、教育訓練の実施状況(延べ時間・受講者数・費用)、資格取得支援制度の有無、CCUSレベル認定の実績(レベル2以上へ昇格した技能者の割合)、若年者の採用・定着状況が考えられる。
- ・ 単なる研修の回数だけでなく、資格取得、技能継承、直営施工への配置、人材の定着、処遇改善等の成果を評価する。

⑤DX推進(DX 投資や ICT の活用状況など)

- ・ BIM/CIMの活用、ICT施工・遠隔臨場の実施、施工管理・労務管理システムの導入、電子契約・電子請求の利用、CCUSカードリーダーの設置といった、中小企業でも対応可能な取組みで評価することが適当。
- ・ DX推進に関して、専門工事業者は対応が遅れている傾向にある。BIMも専門工事業者は未対応のため、フルポテンシャルで活用できない。中小企業、専門工事業者のDX、BIM活用・投資が評価されることは、評価制度が広く周知・活用されることを前提とすれば、インセンティブに繋がる可能性がある。

⑥成長性

- ・ 公的評価になじみにくい項目であり、慎重な検討を要する。
- ・ 一定のニーズは見込まれるが、景気に左右されやすい建設業界において「成長性」をいかに定量化するかが課題。
- ・ 規模の拡大ではなく、一人当たり付加価値(労働生産性)の向上、労働分配率、人材投資額・研究開発投資額の対売上比率、若年入職者数の推移といった、持続可能性を示す指標を用いるべきではないか。

⑦その他

- ・ 元請による協力会社への支援: 技能者の確保・育成、CCUS登録、生産性向上、処遇改善に対する元請の支援の実施状況。
- ・ 外国人材の就労環境などESG関連の取組。

2.(3)評価の項目

■ニーズや関心のある項目とその理由や使途

- 「今後の建設業政策のあり方に関する検討会」のとりまとめ(令和8年4月)では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組(賃金の水準や制度等)、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、DX推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されているが、例えば、以下のような項目(※)について公的に評価するとした場合、活用のニーズはあるか。活用する場合どのような理由や使途が想定されるか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられるか。

※経営事項審査において直接的な評価項目なし

①賃金の水準や制度②経営能力③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)⑥成長性⑦その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ①～⑥の項目については、いずれも建設企業の現在の実力だけではなく、「人を大事にする企業か」「経営力があるか」「将来にわたって施工能力を維持・向上できる企業か」を把握する上で、一定の評価ニーズがあると考える。
- ①から⑥の各項目について、公的な仕組みにより評価・見える化されることへのニーズはある。特にニーズが高いのは「賃金・処遇」「人材の数と能力」「人材育成」であり、これらは担い手確保や将来の施工能力を判断していただくため重要だと考える。また、「経営能力」「DX」「成長性」についても、発注先や協力会社の選定、経営改善、金融機関による評価で今後活用できると考える。評価制度については、総合点による順位付けではなく、人材、経営、技術力、生産性、持続可能性等を項目別の点数が参考できるといいのではないかと考える。
- ①、③、④(特に①の賃金の水準・制度)に積極的に取り組んでいる企業は、利益を削りながら人的投資に多額のコストをかけている。このことを評価しないまま、企業利益等を評価するのは適当ではない。よって人的投資に取り組んでいることを評価する項目を加えるべきです。また、⑤についても現時点ではB/Cが低いので当面の措置として、新たな評価区目に加えるべきと考える。

2.(3)評価の項目

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】(続き)

①賃金の水準や制度

- 企業の魅力や人材確保力を見る上では重要な情報である。

【想定される用途】

民間発注者による施工会社選定／求職者による就職先選択

【評価内容】

技能者・技術者の平均賃金／前年度からの賃金上昇率／定期昇給制度の有無／資格手当・技能手当／賞与・退職金制度など

- 活用有り

(理由,用途) 求職者が企業を選ぶ際の情報

(内容の評価) 年齢・職種・経験年数等を考慮した賃金水準、定期昇給制度の有無、資格手当等

②経営能力

- 単純な売上規模や現在の利益だけでは企業の経営力を十分に評価できないとため、重要な項目だと考える。

【想定される用途】

公共・民間の発注者による施工会社選定／元請企業による協力会社選定／金融機関による融資判断の参考／自社の経営改善など

【評価内容】

収益性／キャッシュフロー／受注管理能力／リスク管理／事業継承への準備など

- 活用有り

(理由,用途) 発注者による信用判断

(内容の評価) 経営安定性、事業継続計画、コンプライアンス体制

2.(3)評価の項目

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】(続き)

③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

- 単純な人数だけではなく、「どのような人材を抱えているか」まで分かることが重要だと考える。また、資格だけでなく実績・能力の見える化が重要とも考える。

【評価内容】

技術者数／技能者数／資格者数／施工経験／若手・女性技術者技能者など

- 活用有り
(理由,使途) 工事規模・難易度に応じた施工能力の判断
(内容の評価) 有資格者数、担当可能な工事分野

④人材育成

- 人材不足が構造的に続く中では、「現在どれだけ人がいるか」以上に、「これから人を育てられる企業か」が重要になる。これは、企業の将来性を評価する上でも非常に重要な項目だと考える。

【評価内容】

人材育成方針の有無／年間教育訓練計画／教育訓練費／資格取得支援／メンター制度／DX人材の育成など

- 活用有り
(理由,使途) 求職者が企業を選ぶ際の情報
(内容の評価) 人材育成計画の有無、資格取得支援、メンター制度

2.(3)評価の項目

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】(続き)

⑤DX推進

- ・ DX機器・システムを導入しているかだけを評価するのは適切ではないと考える。

【評価内容】

ICT施工の導入／BIM・CIMの活用／施工管理システム／ドローン・3D測量／遠隔臨場／DX人材の配置・育成など

ただし、導入によって何が改善されたのかが重要である。書類作成時間〇%削減、測量時間〇%削減など、生産性向上の成果を評価する方が望ましいと考える。

- ・ 活用有り

(理由,使途) 工期短縮・品質向上が期待できる企業を評価

(内容の評価) ICT施工の活用状況

⑥成長性

- ・ 【評価内容】

売上高の推移／営業利益の推移／技術者・技能者の増加／設備投資／人材への投資など

「規模が大きくなったか」ではなく、「企業としての稼ぐ力・施工能力が向上しているか」という成長性を評価することが重要と考える。

- ・ 活用有り

(理由,使途) 求職者が企業を選ぶ際の情報

(内容の評価) 資産、自己資本、営業利益成長率の状況

⑦その他

- ・ 地域貢献・災害対応 (ふるさと納税、災害協定)

2.(3)評価の項目

■ニーズや関心のある項目とその理由や使途

- 「今後の建設業政策のあり方に関する検討会」のとりまとめ(令和8年4月)では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組(賃金の水準や制度等)、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、DX推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されているが、例えば、以下のような項目(※)について公的に評価するとした場合、活用のニーズはあるか。活用する場合どのような理由や使途が想定されるか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられるか。

※経営事項審査において直接的な評価項目なし

①賃金の水準や制度②経営能力③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)⑥成長性⑦その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全中建】

①賃金の水準や制度

賃金水準だけでなく、継続的な賃上げ、手当、福利厚生等も含め、従業員の処遇改善につながる取組を評価することを望む。

⑤DX

ICT施工、電子化、業務効率化等、実際の生産性向上につながる活用状況を評価することが望む。

⑥成長性: 売上高等の規模だけでなく、人材・設備・技術への継続的な投資や事業継続への取組など、将来性を示す指標が考えられる。

【住団連】

- 直近のトレンド、求められているものという観点では、④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)、⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)になる。この辺りがしっかりとしていれば、⑥成長性も向上するはずである。

2.(3)評価の項目

■ニーズや関心のある項目とその理由や用途

- 「今後の建設業政策のあり方に関する検討会」のとりまとめ(令和8年4月)では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組(賃金の水準や制度等)、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、DX推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されているが、例えば、以下のような項目(※)について公的に評価するとした場合、活用のニーズはあるか。活用する場合どのような理由や用途が想定されるか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられるか。

※経営事項審査において直接的な評価項目なし

①賃金の水準や制度②経営能力③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)⑥成長性⑦その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全圧入)】

- 賃金水準を評価すべきである。昨今の「上昇率を評価」する風潮は絶対評価でないため、処遇改善に先行して取り組んだ企業が評価されない制度になっていると考える。

【建専連(全鉄筋)】

- ①賃金の水準や制度
 - CCUSレベル別賃金を支払っているかを評価。
- ②経営能力
 - 経営能力は実態把握が難しいので判断しかねる。

【建専連(日機協)】

- ②経営能力
 - 客観的な数値化が難しく提出書類が増える懸念があるため、審査が複雑化しないようにしていただきたい。
- ⑤DX推進
 - 単なる高額なIT投資額ではなく、現場でのICT施工やアプリ活用など「実際の省力化や現場の負担軽減につながっているか」を評価してほしい。

2.(3)評価の項目

■ニーズや関心のある項目とその理由や用途

- 「今後の建設業政策のあり方に関する検討会」のとりまとめ(令和8年4月)では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組(賃金の水準や制度等)、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、DX推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されているが、例えば、以下のような項目(※)について公的に評価するとした場合、活用のニーズはあるか。活用する場合どのような理由や用途が想定されるか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられるか。

※経営事項審査において直接的な評価項目なし

①賃金の水準や制度②経営能力③雇用している人材(技能者・技術者)の数やレベル

④人材育成(育成方針の有無や教育訓練の実施状況など)⑤DX推進(DX投資やICTの活用状況など)⑥成長性⑦その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

①賃金の水準・制度

- 重要。平均賃金だけでなく、技能・経験に応じた処遇、賃金体系、昇給・賞与、月給制等を評価できると、処遇改善の実態を把握しやすい。

③人材

- 技術者・技能者の人数だけでなく、資格・CCUSレベル、経験年数、配置可能な人員等を評価したい。

⑤DX

- ICT・施工管理システム・電子申請等の導入有無だけでなく、業務時間削減や生産性向上など実際の効果も評価したい。

⑥成長性

- 売上高等の増加だけでなく、利益、受注基盤、人材確保、設備・DX投資等を総合的に評価することが望ましい。

2. 企業評価に対するニーズ等について

(4)活用促進

2.(4)活用促進

■評価結果が広く使われるための措置

- ・ 評価結果が建設市場や労働市場の関係者から広く使われる(参照される)ためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 評価項目および提出様式を統一した上で、評価結果を一元的に管理・検索できるデータベースを整備することが有効である。
- ・ 現在も企業毎に結果公表されているが、企業の規模毎に分け経審の評価結果を電子化・データベース化し、発注者、元請・下請企業、金融機関、就職希望者等が容易に検索・比較できる仕組みを整備するとともに、単なる総合点だけでなく、各評価項目の内容や企業の強みが分かる情報を併せて公表することが活用促進につながると思う。
- ・ 評価結果をデータベースや工種別ランキング等で公表し、メディア発信や採用時の参照資料として活用できるようにする。
- ・ 労働市場での参照を促す仕組みが必要。ハローワークの求人票や求人媒体、学校の進路指導の場面で、公的評価の結果を表示・参照できるようにすること。学生・保護者に届く形での広報が不可欠。
- ・ メディア媒体への積極的な発信が必要。／特にインフラ整備など国家を支える事業を担う作業員への尊敬が集まるようなアピールが重要。
- ・ 評価を受けた企業が企業先から選ばれ、協力会社からも選ばれる環境。360度評価のような仕組み。評価の高い業者は建設現場の仮囲い等で一般人にアピールできるような仕組み。
- ・ それぞれのステークホルダーのニーズに合った評価項目の設定が必要になるかと思う。

2.(4)活用促進

■評価結果が広く使われるための措置

- ・ 評価結果が建設市場や労働市場の関係者から広く使われる(参照される)ためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・ 評価を受けた企業が一覧できる仕組みや、検索できる仕組みがあれば良い。
- ・ 評価を受けた企業を一覧できる仕組みを設けるだけではなく、発注者、元請企業、専門工事企業、求職者等が、目的に応じて必要な企業を検索・比較できる仕組みとすることが重要と考える。例えば、地域、業種・工種、施工実績、資格、経営状況、地域貢献などの条件から企業を検索できるようにすることが考えられる。

【全中建】

- ・ 評価結果を広く利用するには、評価項目・算定方法・更新時期を分かりやすく公開し、企業名から容易に検索できる一覧・検索システムを整備することが重要ではないかと考える。また、評価結果だけでなく、各項目の内容や取組状況を確認できる仕組みが必要ではないだろうか。
- ・ 一般の人や求職者が、スマホ等で「地域・職種・工事实績・優良企業等」で簡単に検索できる建設業に特化したポータルサイトを作してほしい。

【住団連】

- ・ 一般公開されるデータベースで簡易的に検索できることが必要と考える。
- ・ 一覧化はしないまでも検索項目を見直して(事業分野別の検索など)検索性をあげるなどは有用と考える。
- ・ 評価情報については、公平性の観点から適切に公表されることが必要と考える。また、評価基準や評価方法の透明性・客観性を確保し、企業の経営改善や人材確保の促進に繋がる仕組みとすることが望ましいと考える。一方、評価結果の活用によっては、評価の高い企業への受注や人材集中が進み、中小・地域建設企業に不利に働く可能性もあるため、企業の選別を目的とするのではなく、経営改善や人材育成、生産性向上を促す仕組みとして活用されることを希望する。

2.(4)活用促進

■評価結果が広く使われるための措置

- ・ 評価結果が建設市場や労働市場の関係者から広く使われる(参照される)ためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【建専連(全圧入)】

- ・ 多面的な切り口で検索できるデータベース構築が必要と考える。
- ・ その際、最新の企業評価内容が反映される体制づくりも必要である。

【建専連(全鉄筋)】

- ・ 評価制度が当たり前になるよう施主の方々にも多く認知して頂く必要があるのでコマーシャル、SNS等でアピールする。
- ・ ポイント制など、持っている事によって受注しやすくなる。

【建専連(日機協)】

- ・ 分かりやすいデータベース(検索サイト)の構築
発注者や求職者が、企業の強み(処遇改善やDX推進など)を一目で比較・検索できるポータルサイトがあると活用されると思う。

2.(4)活用促進

■評価結果が広く使われるための措置

- ・ 評価結果が建設市場や労働市場の関係者から広く使われる(参照される)ためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 評価企業の一覧・検索・比較機能を整備し、評価項目、根拠、有効期限を分かりやすく表示する。発注、協力会社の登録、求人等で参照できる共通データ化も必要と思う。
- ・ 評価結果を広く活用するためには、国等が一元的に検索できる企業一覧を整備し、評価項目・評価時点・経年変化を分かりやすく表示することが必要。CCUS、建設業許可、経審等の既存情報との連携も有効。
- ・ 結果の一覧公表は民間施主を含め、良い意味での各方面へのインパクトが大きいと思料。ランキング形式は露骨だが分かりやすい。
- ・ 地域別や規模別、業種別などで働きやすい会社ランキング、技術力の高い会社ランキング、技能者の年収ランキングなどについて、学生や親、学校関係者が、閲覧できる仕組みなどがあれば有効と考えるが、その具体的実現には、多方向からの明確な判断基準を要し、中には一律にはかけない基準もある為、困難であるとする。

【日空衛】

- ・ 結果の一覧公表は民間施主を含め、良い意味での各方面へのインパクトが大きいと思料。ランキング形式は露骨だが分かりやすい。一般／特定別、許可業種別、資本金階層別などが見やすい。
- ・ 評価結果を普及させるためには取得メリットの明確化が必要であるとする。例えば総合評価落札方式での加点、補助金採択時の加点など、受注機会や企業価値向上につながる仕組みとの連携を期待する。

2.(4)活用促進

■建設企業が評価を受けにくるための措置

- ・建設企業が評価を広く受けにくるようになるためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【日建連】

- ・ 実利の提示。受注機会(入札参加資格・総合評価での加点、元請による選定)、人材確保(求人でのPR)、資金調達(融資・保証・保険の優遇)、補助金・税制適用時の要件化など、評価を受けることが企業の利益に直結すること。結局価格で決まるのであれば、評価を受ける動機がなくなる。
- ・ 企業評価を受けた会社に対する優遇措置・インセンティブ(公共工事受注・税制等)
- ・ 評価を受けるだけでは大きな効果は考えにくく、企業側のインセンティブが必要ではないか。例えば税務上の優遇があること、建設業で必須な諸経費・申請料等の軽減措置があるなどがあるとより効果が出るのではないか。
- ・ 補助制度や何らかの表彰制度との連携など、評価を受けるメリットが明確になる仕組みがあれば良いのではないか。
- ・ 公共工事の競争参加資格・総合評価、民間発注、税制・補助制度等と連携し、受審企業や発注企業に具体的なインセンティブを設ける。
- ・ 公共発注における優先的な取扱いなどのインセンティブ設計。
- ・ 評価結果を公共工事の入札だけでなく、民間工事の取引先選定等にも活用できるようにし、評価を受けた企業が市場でメリットを得られる仕組みを構築し強くアピールすれば活性化につながると思う。
- ・ まず発注者への周知・啓蒙を優先すべき。

2.(4)活用促進

■建設企業が評価を受けにくるための措置

- ・建設企業が評価を広く受けにくるようになるためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【全建】

- ・「評価を受けることで、企業に具体的なメリットがある」という状態を作ることが重要と考える。特に、発注者から選ばれやすくなる、人材を採用しやすくなる、企業の取り組みをPRできるといったメリットが明確になれば、企業側の評価を受けるインセンティブになると考える。建設企業が広く評価を受けるようにするためには、評価そのものを目的にするのではなく、評価を受けることで企業に具体的な経済的・経営的メリットが生じる仕組みを作ることが重要と考える。
- ・建設企業が評価を受けるようにするためには、評価結果が受注、協力会社選定、入札参加資格、採用活動につながるインセンティブとなる必要がある。あわせて、CCUSや経営事項審査等とのデータ連携、提出書類の削減、費用負担の軽減が図られる必要がある。
- ・入札での優位性等のインセンティブ。

【全中建】

- ・企業が評価を受けるためには、評価を受けることで取引先選定、人材確保、公共・民間双方の市場での情報提供等に活用できるというメリットを明確にすることが重要であり既存制度との連携、電子申請による負担軽減、評価結果の活用先の拡大などを進めることで、制度への参加が促進されると考える。
- ・経審のW点加点や公共工事での加点という明確な評価が必要と考える。

2.(4)活用促進

■建設企業が評価を受けにくるための措置

- ・建設企業が評価を広く受けにくるようになるためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- ・ 評価を受けるメリットや実績を明確化することが重要であり、企業が負担感なく自主的に取り組みたいと感じられる仕組みとすることを希望する。
- ・ 受注に対する優遇措置ではなく、税控除、業許可の更新期限延長など、評価を受けた時点でのメリット効果が必要かと考える。
- ・ 単純な点数競争ではなく、企業ごとの特性や地域性、事業内容等も踏まえた総合的な評価ができる制度設計が重要と考える。

【建専連(全圧入)】

- ・ 受審の義務化(元請/専門工事企業、企業規模の大小など関係なく)が有効と考える。
- ・ 入札評価項目に専門工事企業の内容を加点するインセンティブなどが望まれる。

【建専連(日機協)】

- ・ 明確なインセンティブの付与
公共工事の総合評価での加点や、税制上の優遇など、「評価を受けると具体的に得をする」仕組み(インセンティブ)があると受審企業が増えると考ええる。

2.(4)活用促進

■建設企業が評価を受けにくるための措置

- ・建設企業が評価を広く受けにくるようになるためには、どのような措置が必要と考えるか。

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【電設協】

- ・ 企業が評価を受けるインセンティブとして、公共・民間双方の発注者による選定時の参考利用、協力会社選定、求人・採用、各種支援制度との連携等が考えられる。ただし、評価取得のための書類作成等が過大な負担とならないことが重要
- ・ 企業側にメリットがなくてはならない。受注確度向上、各社の持続可能な取り組み施策への支援。
- ・ 手続・費用の負担軽減に加え、公共・民間工事での活用など、受審企業が具体的な効果を実感できる仕組みが必要と考える。
- ・ 申請・更新の簡素化、申請手数料の減額
- ・ 経審・CCUS等とのデータ連携が有効と思う。
- ・ 一定以上の建設業企業を対象に評価を受けることを義務付ける制度の制定

【日空衛】

- ・ 例えば、公共工事の入札加点になる、補助金対象になる、税制優遇を受けられる等、具体的に評価取得に対するメリットを明確に打ち出すことが考えられる。

3. その他

3. その他

■その他

- ・ 評価制度全般に関するご意見

【】: 当該団体の会員企業からの意見

<主なご意見>

【日建連】

- ・ 実額・実数を基準とする指標は、必然的に規模の大きい企業に有利に働く。例えば経審において、規模の評価は経営規模の項目で行われている以上、新たに導入する処遇・人材育成・DX等の項目では、割合・伸び率・実施の有無といった、規模に依存しない指標を用いるべきである。中小企業が取り組みば報われる設計でなければ、産業全体の底上げにはつながらない。
- ・ 「全国一律の物差し」と「各発注機関が重視する主観的評価」をいかに適切に組み合わせるかが重要。
- ・ 経審だけの見直しではなく、入札参加資格制度とのセットでの議論が必要。

【全建】

- ・ 建設企業の評価制度は、発注者による適切な受注者選定や、企業の経営改善、人材確保・育成の促進に資する重要な仕組みであると考え。一方で、評価制度や申請手続が過度な負担とならないよう配慮するとともに、企業が自主的に取り組む人材育成、設備投資、生産性向上等を適切に評価し、建設業の持続的な発展につながる制度としてほしい。

【全中建】

- ・ 評価結果については、単純な点数だけで企業を比較するのではなく、企業の規模・業態・地域性等を踏まえて、各企業の特徴や取組内容が分かる形で公表されることが望ましいと考える。
- ・ 企業評価制度については、企業間の比較だけを目的とするのではなく、建設企業が自社の経営・施工体制・人材育成等を見直し、継続的な改善につなげられる制度にしていきたいと思います。
- ・ 評価項目を増やしすぎると企業側の事務負担が大きくなるため、既存制度との重複を整理し、可能な限り行政が保有する情報や電子データを活用して、簡素で分かりやすい制度にしていきたいと思います。

3. その他

<主なご意見>

【】: 当該団体の会員企業からの意見

【住団連】

- ・ 評価制度については、企業の実態を正しく反映し、人材育成や処遇改善、DX推進など建設業の将来的な発展につながる取組を適切に評価する制度であることを期待する。また、評価を受けるための事務負担が過大とならないよう、電子化や既存行政データとの連携を進め、企業が参加しやすい制度として整備していただきたいと考える。

【建専連(日機協)】

- ・ どの評価制度においても、現場の実務負担にならない「手続きの徹底的な簡素化」と、賃上げや人材育成など真面目に取り組む企業がしっかり報われる仕組みづくりを期待している。

【電設協】

- ・ 企業評価は、単に企業を順位付けするためではなく、健全な経営、人材育成、処遇改善、安全・品質、生産性向上などに継続的に取り組む企業が、取引先や人材から選ばれるための情報基盤として活用されることが重要と考える。特に中堅・中小企業は、大企業と同じ尺度だけでは取組の実態が見えにくいいため、企業規模や業態の違いを踏まえた評価が必要。
- ・ 評価項目を増やす場合には、既存制度との重複を避け、CCUS等の既存データを最大限活用し、企業側の事務負担を増やさないことが重要。評価結果については、点数だけでなく「何に取り組んでいる企業なのか」が発注者・協力会社・求職者に分かる情報として公表されることを期待する。
- ・ 制度ごとの目的と役割を明確にし、重複評価・重複申請を避けるとともに、客観性、公平性、分かりやすさ、情報の最新性を確保することが重要となる。

【日空衛】

- ・ 現在の建設業界は高齢化、担い手不足、生産性の向上という大きな課題に直面しており「過去の実績評価」も重要ではあるが「将来性のある企業力評価」も考慮すべきと考える。特に人的資本、人材育成、DXの推進、安全管理にどれだけ注力しているのかを適切に評価し、将来に向けた行動変革を促す制度になれば、より一層建設業界もよくなるのではないかと考える。